

工作物石綿事前調査者講習

(参考) 受講資格要件の詳細及び証明書等提出書類の一覧

公益社団法人和歌山県労働基準協会

分類	受講資格要件	申請書に添付する書類等	事業者証明(受講資格にかかる業務の従事年数の証明)
1	石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し	不要
2	学校教育法による大学(短期大学を除く)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して <u>2年以上</u> の実務経験を有する者	卒業証明書(原本)又は卒業証書(学位記)の写し	建築業務従事年数の証明(受講申込書の「受講資格・事業者証明欄」に記載のこと)
3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間に授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。4において同じ。)、工作物に関して <u>3年以上</u> の実務経験を有する者		
4	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む)又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して <u>4年以上</u> の実務経験を有する者		
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して <u>7年以上</u> の実務経験を有する者		
6	工作物に関して <u>11年以上</u> の実務経験を有する者	不要	
7	a 平成18年3月31日までに、特定化学物質作業主任者技能講習を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して <u>5年以上</u> の実務経験を有する者	特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し	業務従事年数の証明(受講申込書の「受講資格・事業者証明欄」に記載のこと)
	b 建築行政に関して <u>2年以上</u> の実務の経験を有する者	建築行政部署の辞令の写し等	左記の書類等が添付できない場合は、行政官庁による当該業務の従事年数の証明書
	c 環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関して <u>2年以上</u> の実務経験を有する者	石綿飛散防止にかかる担当部署の辞令の写し等	
	d 産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	産業安全・労働衛生専門官の証票の写し又は辞令の写し等	
	e 労働基準監督官として <u>2年以上</u> その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官の辞令の写し等	
	f 作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して <u>5年以上</u> の実務経験を有する者	作業環境測定士免許の写し	業務従事年数の証明(受講申込書の「受講資格・事業者証明欄」に記載のこと)